

令和2年度 第12回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和3年3月18日)

1 日時 令和3年3月18日(木) 午前10時30分

2 場所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 佐野 慶一
委員 清水 克幸
委員 持田 昌弘
委員 清水 慶治郎
委員 齊藤 國松
委員 細谷 浩
委員 三田 浩祥
委員 梅沢 とよかず
委員 山本 ひろみ
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威
産業経済課長 倉地 儀雄
経済企画係長 鈴木 正明
経済企画係員2名 金室 久保

欠席者 【事務局】 経済企画係員 埜

4 議事 (1) 開会
(2) 議案
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から令和2年度第12回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

それでは、庶務報告を【事務局】からお願い致します。

【事務局】

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、議案第24号（生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明）について、【事務局】より説明をお願い致します。

【事務局】

それでは議案第24号（生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明）についてご説明致します。

（別紙にて説明）

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【清水慶治郎委員】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。

引き続きまして、議案第25号（生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明）について、

【事務局】より説明をお願い致します。

【事務局】

それでは議案第25号（生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明）についてご説明致します。

（別紙にて説明）

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【議長】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。

引き続きまして、議案第26号（引き続き農業経営を行っていることの証明）について、

【事務局】より説明をお願い致します。

【事務局】

それでは議案第 26 号（引き続き農業経営を行っていることの証明）についてご説明致します。

（別紙にて説明）

ご審議のほどよろしくお願い致します。

【議長】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【持田委員】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。

引き続きまして、（3）報告事項等について【事務局】より説明お願い致します。

【事務局】

農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

（別紙にて説明）

農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

（別紙にて説明）

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

（質疑なし）

それでは引き続き、（4）その他について、【事務局】よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料 1 をご覧ください。「農業委員会だより 第 11 号（案）について」、ご説明致します。（別紙にて説明）

【議長】

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

（質疑なし）

生産緑地の申請でまだの方が近所におりましたらお声をかけてください。

平成4年度指定の生産緑地と平成5年度指定の生産緑地の両方を所有している方もいらっしゃると思いますので忘れないようにしてください。

それでは、引き続き【事務局】より、「その他」についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。「農地管理基準の策定について」、ご説明致します。
(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【前田委員】

基準策定の趣旨は案文3が良いと思います。

【細谷委員】

私も案文3が良いと思います。

【議長】

私も案文3が良いと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、保全管理基準・肥培管理基準についてはどうでしょうか。

(異議なし)

改善指導についてはいかがでしょうか。

【前田委員】

「都税事務所等から現況の照会があった場合、「農地性なし」と回答することがあります。」とあるがどの段階で「農地性なし」とするのか。

【議長】

過去の経緯も加味して総合的に判断していくことが良いのではないかと。

【清水慶治郎委員】

「③上記指導で改善・是正が認められない場合、改善されるまで文書指導を行う。」と「※都税事務所等から現況の照会があった場合、「農地性なし」と回答することがあります。」をまとめるのはいかがでしょうか。

【議長】

ただ今の意見についていかがでしょうか。

(異議なし)

それでは最後に、参考資料についてご説明お願い致します。

【事務局】

それでは、参考資料をご覧ください。「東京都農業会議情報 第379号」について、皆様に情報提供させていただきます。

【議長】

ありがとうございます。その他何かございますか。意見もないようですので、これにて、

令和2年度第12回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。